



お知らせ版

No.1,367 7月25日号

いきいき百歳体操・介護予防講座のご案内

- ◆期日／8月5日(木)、12日(木)、18日(水)、25日(水)
- ※5日(木)、12日(木)は外部の講師による介護予防運動を行います。
- ◆時間／午前10時～1時間程度
- ◆場所／虹のプラザ2階中会議室
- 保健福祉課 福祉グループ
- ☎(35)2111(内132)

国民健康保険のお知らせ

限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請について

高額な診療を受ける際に「限度額適用認定証」等を医療機関に掲示することで、窓口での支払いを「自己負担限度額適用・標準負担額減額」に引き下げることができます。

自衛官採用説明会を開催します

- ◆日時／8月1日(日) 午前10時～午後3時
- ◆場所／虹のプラザ小会議室1
- ◆内容／1人30分程度の個別説明会
- ※事前の申込は不要です。直接会場にお越しください。
- 自衛隊山形地方協力本部 東根地域事務所 ☎(43)7198

介護施設見学会を開催します

- ◆日時／8月5日(木) 午後1時30分～午後2時30分
- ◆会場／グループホームもも太郎さん 大石田(桂木町2-3)
- ◆内容／介護施設の見学と仕事内容の説明
- ◆参加料／無料
- ◆対象者／介護の仕事に興味のある方(資格・経験不問)
- 山形県福祉人材センター(山形県社会福祉協議会)
- 山形市小白川町2丁目3-30
- ☎023・633・7739

度額」までにとどめることができます。また、住民税非課税世帯の方は入院時の食事が減額されます。認定証は事前に申請し、交付を受ける必要があります。

有効期限が7月31日までの認定証は8月以降使用できませんので、必要の方は忘れずに申請してください。

◆申請に必要なもの
印鑑、被保険者証、マイナンバーが確認できるもの

国民健康保険被保険者証の更新について(うすだいい色へ)

国民健康保険の被保険者証(うすいすい)の有効期限は、7月31日までとなっております。新しい被保険者証(うすだいい色)は7月末までに郵送します。なお、原則各世帯主宛てに世帯員全員分を同封して郵送しますので、承知おきください。

- 保健福祉課 保健医療グループ
- ☎(35)2111(内136)

福祉バス運行日変更のお知らせ

福祉バスの運行日を左記のとおり変更します。

- ◆8月9日(月)運行を8月10日(火)に変更
- (8月9日はお休み。8月10日運行です。)
- ◆当初運休の8月16日(月)を運行に変更
- 保健福祉課 福祉グループ
- ☎(35)2111(内線130)

やまがた縁結びたいによる結婚相談会の開催

- ◆日時／8月21日(土)、9月11日(土) 午後1時～午後5時
- ◆場所／やまがたハッピーサポートセンター最上支所(新庄市若葉町1-39)
- ◆対象／結婚を希望する方またはそのご家族(予約制)
- ◆内容／婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談
- ◆参加費／無料
- ◆申込／開催日の2日前まで下記にお申し込みください。
- ※やまがた縁結びたいとは、山形県に登録して結婚を望む方を応援するボランティア仲間です。
- 悩み相談や成婚に導く助言など専門的なサポートが受けられます。

後期高齢者医療制度のお知らせ

更新について(桃色へ)

後期高齢者医療被保険者証(水色)の有効期限は、7月31日までとなっております。新しい被保険者証(桃色)は7月末までに郵送します。

※後期高齢者医療被保険者の中で、前年度に限度額適用認定証等の交付を受けている方は、被保険者証の年次更新の際に、新しい認定証を送付します。

- 保健福祉課 保健医療グループ
- ☎(35)2111(内136)

県営住宅の入居者を募集

県営大石田アパート

- ◆住所／大石田町大字大石田甲623-157(庚申町)
- ◆住宅の構造／中層耐火構造(4階建)
- ◆公募戸数／4戸(2階・3階・3階・4階、一般用・倍率優遇あり、単身可)

やまがたハッピーサポートセンター最上支所

☎0233・29・8380

人権擁護委員2人が再任

令和3年7月1日付で、玉谷正弘さん(白鷺)と伊藤絹枝さん(下宿)が総務大臣から人権擁護委員を委嘱され、再任されました。

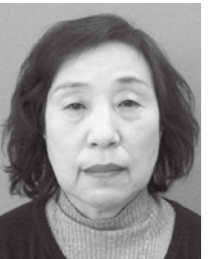
人権を尊重する考え方を広く町民のみなさんに知っていただき、人権問題に対する正しい認識を広めるため活動します。

大石田町では、今回再任された2人のほかに、遠藤和子さん(曙町)と東海林明夫さん(二丁目)が、人権擁護委員として活動しています。

- 保健福祉課 福祉グループ
- ☎(35)2111(内130)



↑玉谷正弘さん



↑伊藤絹枝さん

県営あけぼのアパート

- ◆住所／大石田町大字大石田丁277-4(曙町)
- ◆住宅の構造／中層耐火構造(4階建)
- ◆公募戸数／1戸(4階、一般用・倍率優遇あり)

共通事項

- ◆申込資格／所得が公営住宅法の規定に該当する方。(県外在住の方も申込可能)
- ◆申込期間／8月4日(水)～10日(火) 午前10時～午後6時(月曜休館)
- ※郵送の場合は当日消印有効
- ◆必要書類／県営住宅申込書、63円切手2枚
- ※申し込み、問い合わせは左記まで。

山形県すまい情報センター

(山形市城南町 霞城セントラル22階)

☎023・647・0781

陸上自衛隊8月の大高根演習場使用予定

- ◆訓練実施日／2日～6日、9日～13日、16日～20日、23日～31日
- 陸上自衛隊第20普通科連隊
- 神町駐屯地 ☎(48)1151

山形地方法務局からのお知らせ

法定相続情報証明制度が便利でお得です!

全国の登記所(法務局)で、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する「法定相続情報証明制度」を取り扱っています。

この制度を利用することで、各種相続手続きで戸籍謄本の束を何度も提出する必要がなくなります。また、手数料も無料で、とても便利でお得な制度です。ぜひご利用ください。

あなたの大切な遺言書を法務局が守ります!

遺言書の保管に不安がある場合は、法務局に遺言書を預けると安心です(自筆証書遺言保管制度)。

自筆証書遺言書は、遺言者本人のみで作成できますが、遺言書の紛失や亡失、相続人による隠匿や改ざんなどの恐れがあります。

法務局ではあなたの大切な遺言書を保管管理して、相続が開始したときに相続人等に遺言書が保管されていることをお知らせします。

- 山形地方法務局
- ☎023・625・1321